

令和6年度 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条の就業制限業務に係る標記技能講習を下記のとおり開催いたします。

記

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
学科 4月8日～9日	学科 6月10日～11日	学科 9月2日～3日	学科 10月28日～29日	学科 ※会場 2月3日～4日
実技 ① 4月13日 ② 4月20日	実技 ① 6月15日 ② 6月22日	実技 ① 9月7日 ② 9月14日	実技 ① 11月9日 ② 11月16日	実技 ① 2月8日 ② 2月15日
実技は①又は②の1日 実技日程は学科講習時にお知らせします。 (講習人数が少ない場合①のみの日程となることがあります。ご了承下さい。)				
学科会場 相生市総合福祉会館 (2/3・2/4の学科は相生労働基準協会) 実技 三菱電機㈱・青木鉄工㈱				

1. 定員 40名

2. 講習内容

玉掛け 技能講習

		講習科目	時間数		
学 科	1 日 目	8:20～8:50 受付け	7時間		
		8:50～9:00 オリエンテーション			
		9:00～10:30 クレーン等の玉掛けの方法 1時間30分			
		10:30～10:40 休憩			
		10:40～12:10 クレーン等の玉掛けの方法 1時間30分			
		12:10～12:50 昼食			
		12:50～14:50 クレーン等の玉掛けの方法 2時間			
	2 日 目	14:50～15:00 休憩	3時間		
		15:00～17:00 クレーン等の玉掛けの方法 2時間			
		8:20～8:50 受付け			
		8:50～9:00 オリエンテーション			
		9:00～10:30 クレーン等の玉掛けに必要な力学 1時間30分			
		10:30～10:40 休憩			
		10:40～12:10 クレーン等の玉掛けに必要な力学 1時間30分			
実 技		12:10～12:50 昼食	1時間		
		12:50～13:50 クレーン等に関する知識 1時間	1時間		
		13:50～14:00 休憩			
		14:00～15:00 関係法令 1時間	1時間		
		15:00～15:10 休憩			
		15:10～16:10 <修了試験> 1時間			
				7:30～7:40 受付け	(5時間30分) 6時間
				7:40～7:50 オリエンテーション	
				7:50～8:20 質量目測及び用具の選定 講義 30分	
				8:20～8:50 質量目測及び用具の選定 試験 30分	
				8:50～9:50 合図の方法(運転のための合図) 1時間	
				9:50～9:55 休憩	
				9:55～10:55 クレーン等の玉掛け(基本作業) 1時間	
				10:55～11:55 クレーン等の玉掛け(応用作業) 1時間	
11:55～12:35 昼食					
12:35～14:05 クレーン等の玉掛け(応用作業) 1時間30分					
14:05～14:10 休憩					
14:10～16:10 クレーン等の玉掛け(応用作業) 2時間					
16:10～16:15 休憩					
16:15～17:15 <修了試験> 1時間					

3. 受講区分及び受講料

区分	資格	受講料（税込）		
		講習料	テキスト代	合計
A	移動式クレーン、クレーン、デリック又は揚貨装置の運転士免許所持者 床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン技能講習修了者 (免許証又は修了証の写しを申込用紙に添付のこと)	19,800	1,430	21,230
B	上記以外の方	22,000	1,430	23,430

※免許証又は修了証の写しを申込に添付（Web の場合アップロード）のこと

受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】みなと銀行相生支店 普通 3842647 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所

4. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

5. その他

- （1）上記受講料を申込時に全納とし、一旦納入された受講料は原則返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- （2）筆記用具を持参のうえ定刻までに着席してください。テキストは学科 1 日目にお渡しします。テキストをお持ちの方はご持参ください。
- （3）受講者は毎回受付に受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を提示し、出席証明印を受けてください。
- （4）実技講習の際は、ヘルメット・作業服上下（長袖、長ズボン）・安全靴（足カバーを付ける）・革手袋（薄めのものが望ましい）を着用してください。また、合図に用いる呼び笛を持参してください。
※ホイッスル不可。詳しくは受講規律をご確認ください。
※受講中は、各会場事業場の服務規律に準じます。
- （5）遅刻、途中退場者は不合格とします。
※ 学科・実技ともオリエンテーション終了後は、遅刻とし受講資格を失います。
- （6）科目免除受講者（前記 5 の A の方）については、受講料は減額していますが、全ての学科及び実技を受講していただきます。
- （7）昼食及び飲み物は、各自で用意してください。

ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※ 緊急やむを得ない事情が発生した場合は、ご連絡下さい。

※ 駐車場は、協会は限られた台数しか停められませんので、できる限り乗り合わせてお越し下さい。
又お近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願い致します。
協会隣の駐車場には停めないでください。

玉掛け技能講習受講規律

受講者は、以下の項目を確認し、技能講習中は必ず遵守して下さい。

また、所属の事業場におかれましても、受講者に徹底させていただきます様、お願いいたします。

1. 挨拶の励行
2. 講義中は静粛にするとともに、許可なく会場を離れない。
3. 講義中は居眠り、ガムを噛むなどはつつしみ、携帯電話・スマートフォンはマナーモードにする。
4. 講師の指導は素直に聞き、自分勝手な行動はしない。
5. 実技会場には、以下に掲げる持参品を確認し必ず持参すること。

安全上不備が認められる者は受講させないことがある。（講師の判断による。）

6. 実技試験は減点制により採点を行い、合格点に満たない場合は不合格となる。
再度受講する時は学科より再受講となる。
7. 遅刻、早退者等は不合格とする。

学科・実技ともオリエンテーション終了後は、遅刻とします。

緊急やむを得ない事情が発生した場合、ご連絡下さい。

実技講習日の持参品

*実技講習にヘルメットや靴等を持参しない方がいますが、実作業に順じた状況での講習を行いますので、以下のものを持参して下さい。

1. 受講票
2. テキスト
筆記用具…鉛筆、消しゴム
3. ヘルメット
4. 作業服上下 （長袖、長ズボン）

※受講中は、各会場事業場の服務規律に準じます。

5. 安全靴、脚絆（足カバー）を付ける
6. 手袋………革手袋（薄めのものが望ましい）※五本指のものに限る
7. 呼び笛（ひも付き）………金属の笛が望ましい
（プラスチック製の笛はクレーン運転士に音が聞こえにくい為）
8. 雨合羽………（実技会場が三菱電機の方）
9. 実技会場：三菱電機の方のみ……保護眼鏡（構内常時着用ルールのため）

但し、視力矯正眼鏡を使用されている方を除く

※飲物、お弁当は各自で準備して下さい。



呼び笛



ホイッスル不可

